



令和8年2月27日
鉄道部計画課
自動車交通部旅客課

伊予鉄道株式会社の鉄軌道事業に係る旅客運賃の上限変更認可及び伊予鉄バス株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）に係る運賃の上限変更認可について

四国運輸局は本日、令和8年1月7日付けで伊予鉄道株式会社（愛媛県松山市）から申請のあった、鉄軌道事業の旅客運賃の上限変更認可申請及び伊予鉄バス株式会社（愛媛県松山市）から申請のあった一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）に係る運賃の上限変更認可申請について申請のとおり認可しました。

1. 鉄道・軌道

(1) 申請日 令和8年1月7日

(2) 申請者

申請者名：伊予鉄道株式会社
代表者：代表取締役社長 清水 一郎
所在地：愛媛県松山市湊町4丁目4番地1

(3) 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

鉄道運賃 鉄道線全線（城北線を除く） 33.9 km
軌道運賃 軌道線全線（鉄道城北線を含む） 9.6 km

(4) 申請概要

①申請理由

伊予鉄道株式会社では、輸送の安全確保と旅客サービスの向上に取り組み、事業の健全化に努めてきたが、昨今の物価高騰に加え、安全運行に必要な人材確保のための人件費確保への対応が急務となっている。こうした中、引き続き業務の合理化・効率化を推進し、経費削減に努めるとともに、安全保安度と利便性の向上に係る設備投資、安定輸送を確保するための人材確保・処遇改善に係る経費を確保することにより、鉄軌道事業の経営健全化を図り、持続可能な輸送サービスを確保するために申請に及んだものである。

②申請内容 別紙のとおり

(5) 改定実施予定日 令和8年4月1日

【問い合わせ先】

《鉄道・軌道》

四国運輸局鉄道部計画課
担当 一色、滝井
電話 087-802-6755

《バス》

四国運輸局自動車交通部旅客課
担当 宮野、山下、小早川
電話 087-802-6771

1. 変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法

(1) 鉄道（大人運賃の一部抜粋）

普通旅客運賃

営業キロ キロメートルまで	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
3	230円	250円	8.7%
4	280円	300円	7.1%
5	300円	320円	6.7%
6	350円	380円	8.6%
7	370円	400円	8.1%
9	430円	460円	7.0%
11	490円	520円	6.1%
13	550円	580円	5.5%
15	610円	640円	4.9%
17	670円	700円	4.5%
19	720円	750円	4.2%
21	770円	800円	3.9%
23	820円	850円	3.7%
25	870円	900円	3.4%

定期旅客運賃（大人通勤1ヶ月）

営業キロ キロメートルまで	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
3	6,510円	7,110円	9.2%
4	9,170円	10,010円	9.2%
5	11,090円	11,880円	7.1%
6	13,070円	14,260円	9.1%
7	13,860円	15,050円	8.6%
9	16,240円	17,430円	7.3%
11	18,620円	19,800円	6.3%
13	20,990円	22,180円	5.7%
15	23,370円	24,560円	5.1%
17	25,740円	26,930円	4.6%
19	27,720円	28,910円	4.3%
21	29,700円	30,890円	4.0%
23	31,680円	32,870円	3.8%
25	33,660円	34,850円	3.5%

定期旅客運賃（大人通学1ヶ月）

営業キロ キロメートルまで	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
3	4,810円	5,250円	9.1%
4	6,720円	7,330円	9.1%
5	8,070円	8,640円	7.1%
6	9,510円	10,370円	9.0%
7	10,080円	10,950円	8.6%
9	11,810円	12,680円	7.4%
11	13,540円	14,400円	6.4%
13	15,270円	16,130円	5.6%
15	17,000円	17,860円	5.1%
17	18,720円	19,590円	4.6%
19	20,160円	21,030円	4.3%
21	21,600円	22,470円	4.0%
23	23,040円	23,910円	3.8%
25	24,480円	25,350円	3.5%

(2) 軌道（大人運賃の一部抜粋）

普通旅客運賃

	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	230円	250円	8.7%

定期旅客運賃（大人通勤1ヶ月）

	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	8,320円	9,110円	9.5%

定期旅客運賃（大人通学1ヶ月）

	上限運賃		
	現行運賃	申請運賃	値上率
均一制	6,050円	6,630円	9.6%

(3) 平均改定率

鉄軌道

普通旅客運賃	定期旅客運賃		合計
	通勤	通学	
7.6%	7.9%	7.0%	7.6%

2. 収入原価総括表
鉄軌道

(単位：千円、%)

		令和 6年度 (実績)	令和8～10年度合計 (原価計算期間) 【推定】	
			現行運賃	認可運賃
収入合計 (A)		3,903,557	12,864,855	13,759,004
(うち旅客運輸収入)		3,491,089	11,721,975	12,616,124
原価合計 (B)		3,535,159	13,835,517	13,823,437
配当所要額 (適正利潤) (C)		207,249	363,609	363,609
収支率	$A/B \times 100$	110.4	93.0	99.5
	$A/(B+C) \times 100$	104.3	90.6	97.0

2. 乗合バス（路線バス）

(1) 申請日 令和8年1月7日

(2) 申請者

申請者名：伊予鉄バス株式会社

代表者：代表取締役社長 清水 一郎

所在地：愛媛県松山市湊町4丁目4番地1

(3) 変更しようとする運賃の上限を適用する路線

一般路線バス全路線（一部区間を除く。）

(4) 申請概要

①申請理由

伊予鉄バス株式会社では、令和6年10月に一般路線バスの運賃改定を実施（上限運賃の変更）後も、事業継続のために旅客動向に応じたダイヤ改正、不採算路線の収縮を行うとともに、業務改善等で間接部門人員を節減し、経費の抑制を努めてきたが、人件費や燃料費の増加、キャッシュレス化対応への導入費用など、事業の経営を圧迫している。

このような事業環境であっても、引き続き環境対策車両の導入、視認性に優れたOBC運賃表示器を導入する等、輸送の安全と利便性の向上に努め、公共交通として一般路線バス事業を将来にわたり安全かつ安定的に継続していく必要があることから、更なる経営努力に加えて運賃の改定による収支改善が必要不可欠であると判断し、申請に及んだものである。

②申請内容

初乗り運賃：申請270円（現行250円）

基準賃率：申請67.20円（現行62.50円）

1地帯制運賃：申請270円（現行250円）

2地帯制運賃：申請340円（現行310円）

（平均改定率：7.66%）

(5) 改定実施予定日 令和8年4月1日

【参考】

○ 主な区間運賃

		片道区間運賃			通勤定期運賃（1ヶ月）	
		現行運賃	実施運賃 （改定）	上限運賃 （改定）	現行運賃	実施運賃 （改定）
松山市 駅	大街道	250円	270円	270円	9,250円	10,050円
	椿前	480円	520円	520円	18,490円	20,100円
	久米	530円	580円	580円	20,500円	22,510円